



青少年センターだより

令和4(2022)年10月号



那須塩原市青少年センター

那須塩原市あたご町2-3

Tel 0287-37-5925 Fax 0287-37-5479

✉ seishounen@city.nasushiobara.lg.jp

◇ 子どもを見守るまち宣言 ~日常生活のながら見守り~

市、市議会、市教育委員会、市自治会長連絡協議会、市コミュニティ連絡協議会の5組織は、地域ぐるみで子どもたちを見守る意識の向上を図るため、「子どもを見守るまち宣言」を行っています。



《子どもを見守るまち宣言内容》

1. 地域ぐるみで、登下校時の子どもの見守りを推進します
2. 地域ぐるみで子どもを見守る意識を高めます
3. 地域と行政が連携を深め、子どもの見守りの輪を広げます



散歩しながら



庭の手入れをしながら



ジョギングしながら

◇ こどもを守る家協力者募集中



「**こどもを守る家**」は、子どもたちが危険を感じた時に駆け込める場所として、民家や店舗などの協力を得て設置しています。また、地域で子どもたちを見守っている目印となり、不審者への抑止効果も発揮しています。子どもたちにとって安心・安全な地域づくりのための「**こどもを守る家**」の設置協力者を募集しています。

一般の家庭や個人商店、企業など、皆様の御協力をお願いします。

お問合せ、お申込みは青少年センターまでお願いします。

◇ 青少年相談窓口 ~一人で悩まず まずは相談してみましよう~

◎青少年に関することで悩んだときは…



当センターでは、青少年の健全育成のため、人生経験豊かな少年指導相談員による助言や関係支援機関への紹介を行っています。問題行動・非行等のお悩みに青少年や保護者等を対象に、電話や面接により対応しています。お気軽にご相談ください。

◎相談日：月・火・木・金 10:00~12:00 (祝日を除く)

◇ 第1回立入調査を実施しました

7月11日（月）に今年度第1回目の立入調査を行いました。市内9店舗を調査しました。多くの店舗は青少年に対する配慮が感じられました。また、条例認識度を確認し、今後も青少年の育成に関する配慮をお願いしました。

※立入調査とは栃木県健全育成条例の規定に基づき知事が指定した立入調査員が関係事業所等へ立ち入り、この条例の遵守状況等必要な事項を確認するものです。



◇ 親子学び合い事業～ネット時代の歩き方講習会～

7月から市内小中学校6校において親子学び合い事業が開催されています。青少年センターも2校の講習会に参加しました。

講習会の冒頭で、**携帯電話は今の時代、電話ではありません！“繋がるための道具である”**と講師の方がお話していました。今の時代、子どもが自宅の子ども部屋にいることは必ずしも**安全ではありません。繋がる＝便利でありながら、繋がる＝危険でもある。誰が使うのかで用途が全く違ってきます。**スマホでダメになる人。スマホで成長できる人。家族と一緒に**ルール**をつくりながら話し合ってみるのはどうでしょうか。



(講師)とちぎネット利用アドバイザー

高瀬 亮氏



7月15日 厚崎中学校



9月2日 南小学校



◇ 薬物乱用は ダメ。ゼツタイ。

薬物乱用問題は、全世界的な広がりを見せ、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっています。国内においては、大麻事犯の検挙数は8年連続で増加し、その約7割を30歳未満が占めています。若年層における大麻乱用が拡大しています。

★誘いの言葉にだまされない

「1回だけなら大丈夫」「やせられるよ」「みんなやるよ」の誘いは全部嘘です。

★はっきり、きっぱり断る

誘われたとき、少しでも迷っている様子を見せてしまうと、また誘われてしまいます。

